

中央防災会議「東海地震対策専門調査会」の設置 及び東海地震に係る強化地域（案）について

平成14年3月4日
内閣府（防災担当）

1．設置

昨年12月の中央防災会議において、東海地震の新たな想定震源域に基づく震度分布、津波分布等が報告された。この報告を受けた内閣総理大臣から大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域指定の見直しについての諮問を頂き、本日、東海地震に係る強化地域指定の見直し及び東海地震対策のあり方についての検討を行う「東海地震対策専門調査会」（座長：岡田恒男芝浦工業大学教授）が発足した。この専門調査会については資料1のとおり。

2．本日の審議状況

本日の専門調査会において、東海地震に係る強化地域に関する検討が行われ、強化地域（案）が了承された。

強化地域の指定基準及び地域（案）については資料2のとおりであり、震度6弱以上、大津波等の指定基準について検討を行ったところ、現行の6県167市町村から、愛知県の名古屋市以東の大部分、三重県の志摩半島の一部、東京都島しょ部の一部等が新たに追加となり、8都県229市町村となった。

本案をもとに、関係都県及び関係市町村の意見聴取を行い、専門調査会での更なる審議を経て、4月中旬～下旬を目途に中央防災会議に報告する予定。

さらに、同専門調査会において、東海地震対策のあり方について検討を行い、東海地震に係る地震防災基本計画の見直し等に反映させる予定。

問い合わせ先

内閣府 地震・火山対策担当 電話：3501-5693

担 当： 参事官 布村 明彦

参事官補佐 筒井 智紀